

## 第 6 章 自殺対策の推進体制





## 第6章 自殺対策の推進体制

### 1. 神戸町のちを支えるネットワーク

「誰も自殺に追い込まれることのない神戸町」の実現を目指して、役場組織外の関係機関ならびに民間団体等と緊密な連携を図るとともに、さまざまな関係者の知見を活かし、自殺対策を総合的に推進します。

そのため、いのちを支えるネットワークとして、策定委員会、および推進本部会議、必要に応じて委員会を設置できるものとします。

#### 【神戸町健康増進計画等策定委員会】

- ① 自殺対策推進計画の策定及び総合的な自殺対策の推進に関すること
- ② 自殺予防対策の啓発及び相談体制の充実に関すること
- ③ その他、自殺予防対策の推進に必要な事項
- \* 医療関係者、教育関係者、産業関係者、地域関係者、行政関係者、町長が必要と認める者

#### 計 画 策 定

#### 【神戸町いのちを支える自殺対策計画推進本部】（役場内）

- ① 自殺に関する現状把握及び調査、分析に関すること
- ② 総合的な自殺予防対策に関すること
- ③ 関係機関と協調した自殺予防対策の啓発・相談体制の充実に関すること
- ④ その他自殺予防対策の推進に関すること

本部長：町長

本部員：教育長、総務部長、民生部長、他部長職、課等の長、  
他、関係課長補佐及び係長

#### 【衛生委員会】（役場内）

- ① 実務者会議
- ② ケースに応じた支援者会議

## 2. 計画の進捗管理と評価

神戸町の自殺対策が計画通り実施されているかを検証し、神戸町のいのちを支えるネットワークによる協議にて、PDCAサイクルによる計画進捗管理を行い、神戸町の自殺対策を推進していきます。第7章の資料2に令和5年度に進捗確認（令和4年度の評価と令和5年度の計画）を行った結果を掲載し、資料3には本計画を策定するにあたり、現在各課で実施している事業を生きる支援関連施策として洗い出し、一覧にした資料を掲載しています。